令和５年５月３０日	
資　料　提　供	
担当課	県立自然博物館
担当者	学芸員　高田
電話	073-483-1777

新たに指定された条件付特定外来生物

アカミミガメとアメリカザリガニ

このたび外来生物法（特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律）が改正され、令和５年６月１日より「条件付特定外来生物」というカテゴリが新設されました。今回の改正でアカミミガメとアメリカザリガニが、このカテゴリに指定されました。

自然博物館では、このことを広く県民の皆様に知って頂くための展示を行います。どのようなことが禁止されるのか？現在飼育している個体はどうすればいいのか？など、条件付特定外来生物とのお付き合いの方法を学び、地域の自然と外来種問題について考えてみませんか？

アカミミガメ（ミシシッピアカミミガメ）

アメリカザリガニ

展示内容

１　展示物　　アカミミガメ（ミシシッピアカミミガメ）生体　２個体
　　アメリカザリガニ生体　　８個体
　　解説パネル　等　＊生体の展示数は予告なく増減します

２　展示期間　令和５年６月１日（木）～９月３日（日）

３　場　　所　和歌山県立自然博物館　第１展示室

〒642-0001　和歌山県海南市船尾 370－1

和歌山県立自然博物館

TEL:073-483-1777　　https://www.shizenhaku.wakayama-c.ed.jp

FAX:073-483-2721　　mail: postmaster@shizenhaku.wakayama-c.ed.jp